

障害者との交流活動における音楽の役割(II) — 音楽による交流活動の利点と留意点 —

The Role of Music in Exchange Activities with Disabled People(II) — Benefits and Matters that Require Attention —

藤 原 等 塩 田 英 樹*
Hitoshi FUJIWARA Hideki SHIOTA

障害をもつ者は、身体の機能面や知的活動の障害から社会生活の中で不便を感じたり、周りから差別的な見方をとられたりすることによって、外に出ていくことに抵抗を感じ、家に閉じこもりがちになることが予測される。周りとの友好関係が希薄になることによって、“人から愛されている”という安心感や“自分が回りのために役立っている”という充足感が得られず、生きることの自信や希望がもてなくなり、それがいっそう孤独に拍車をかける悪循環に陥ってしまう。このことは、なにも障害者に限らず現代の日本人全体についてよく取り上げられている問題である。身体的には何も不自由はなく生活をしつつも、周囲との接触を恐れるあまり壁をつくり自分の殻に閉じこもりがちになることは我々も経験することである。不登校などの問題に表される「引きこもり」などはその例といえる。

障害者にはその障害の程度に応じた特別な教育を施すことも必要ではあるが、健常者と共に交流を行いながら教育を受けることでプラスになることはたくさんある。1969年に出された特殊教育総合研究調査協力者会議の報告『特殊教育の基本的な施策のあり方について』には次のようにある。

「(心身障害児に対する教育は)普通児と共に生活し教育を受けることによって人間形成、社会適応、学習活動など種々の面において教育効果がさらに高められることにかんがみ、心身障害児の個々の状態に応じて、可能な限り普通児と共に教育を受ける機会を多くし、普通児の教育からことさらに遊離しないようにすることが必要である。」¹

これは“教育”に関する提言であるが、健常者と障害者の交流による利益は社会生活全般についてもいえることである。そのためにも、両者を結ぶ「コミュニケーションの媒体」となるものが必要になってくる。

さて、現在、商店街、飲食店、理髪店や病院にいたるまで“音楽”が至るところから聞こえ、家においてもテレビの番組やCMはもちろん、夜にはカラオケなどに代表されるように、我々が意識する、しないに関わらず“音楽”は生活に密接に関わっている。同じように障害者にも“音楽”が重要な関わりがあることは、前号の拙著『障害者との交流活動における音楽の役割(I)—障害者と音楽との関わり—』でも述べてきたとおりである。つまり、この両者に深い係わり合いがある“音楽”は両者が交流する際ににおいて重要な鍵となりうるといえる。

* 北海道浅井学園大学生涯学習研究所研究員

それでは健常者と障害者が共にこの“音楽”を通して交流を図ることで、どういった効果が期待されるのだろうか。この章では「いろいろな文化を共有できる」「直接心に伝えられる」「人間性を高める」「つながりをつくる場を提供する」の四つを取り上げ、それぞれの観点について考察をしていくことにする。

1. 音楽を通した交流活動の利点

1-1. いろいろな文化を共有できる

近年ノーマライゼーションの意識の高まりが見られるが、障害者の人たちにとっては、依然障害者用施設の不備や周囲の障害者に対する理解が得られないため、社会への参加を萎縮し行動範囲が狭くなっているのではないだろうか。今日の社会はグローバル化を迎えており、スリランカ出身の国連地域開発センター研究員カセム・モンテ氏が『地球人』としての条件として「自分の所属しているグループとか狭い範囲のことから自分の枠を超えた場所や人々（外国とか外国人とは限らない）を理解できることが必要である」²と述べるように、これからは狭い枠の中だけでの考えが通用する時代ではなくなってきた。岡部朗一が、「他者との交渉、交流とは、コミュニケーション行動を通して、われわれは自分のものの見方、知覚を決定し、時には自分自身のそれまで保持してきた枠を超えて、交流相手の個人領域にまで入ってその世界観を共有することである。」³と述べているように、我々は他者と交流を図ることで自分の価値観とは違うものを見出し、そこから自分の狭い考え方の枠を広げている。そしてそれまで知らなかつたものや人に触れる過程で、お互いのよさを再発見できる可能性は大きい。

例えば、聴覚障害をもつドラム奏者のE.グレニーは、日本のマリンバ奏者の安部恵子との出会いの中で、「この自由演奏（安部の即興演奏）は私自身でも思いがけないようなアイデアや情緒をひきだしてくれ、私はマリンバという楽器のもつ可能性に改めて気づいた」⁴と、そこから多くを学んだことを述べている。また、盲目のオルガン奏者大島彰は、高橋竹山（初代）を訪ねた時の感動を次のように記述している。

「竹山先生のはじき出す撥の音は、広い部屋の空気を振動させるほどの迫力があった。まさに魂の叫びだ、と私は思った。張りつめていた冷たい空気の中で、私は汗びっしょりになっていた。それほど感動していたのである。」⁵

当時としては最先端の“電子オルガン”奏者である大島が、それとは対極にある伝統の和楽器“三味線”的響きに触れたこの経験がきっかけとなり、「あの三味線の音を電子オルガンで再生したい」という大島の思いが楽器業者を動かし、新しい電子オルガンを改良・開発させるまでになっていったのである。

また、その障害により、行動の範囲が制限され接する世界が狭くなりがちな障害者にとって、音楽によって他の世界を旅することができるのは貴重な体験となる。M.ウッドはその様子を次のように記述している。

「ある歌や曲がある特別な日をあなたに思い起こさせる。幸せな（あるいは悲しい）状況、

かつて貴方が知っていたある人、または貴方が訪れた場所……映画からの音楽はそのストーリーを思い起こさせ、貴方の心を幸せなまたは悲しい出来事に呼び戻す。子どもたちの賛美歌を聞くと貴方は日曜学校に戻り、童謡によってあなたは学校に初めて出る日の新しい大きな世界を体験している小さな椅子に座っている自分を見ている。」⁶

以上は今までに体験した出来事が音楽によって呼び起こされる例であるが、このように音楽を聴くことによって一瞬にして自分の中にある世界を浮き上がらせることができる。つまり、音楽を体験することによって居ながらにして違った文化に触れることが可能になるのだ。高田和夫は「同じ社会で生活する他の民族からその『文化の作法』を学ぶことは、自分たちの文化を豊かにすることにつながるであろう。たんなる文化の多元性や共存ではなく、相互に学習し理解していくこと、そして新たな文化を創造していく努力が民族の共生を可能にし、確かなものにしていくのではないだろうか」⁷と述べているが、音楽などの文化を通じていろいろな人の交流を進めていくことにより、それまで知らなかった世界にふれることで障害者の世界は広がりを見せていくことができる。

1-2. 直接心に伝えられる

音楽にはその治療的特性として「知的過程を通らずに直接情動に働きかける」「発散的である」とよく言われる。音楽療法士はこうした音楽の特性を利用して問題の背後にある「人間そのものの」に接触し、そのようにしてできた人間関係を基盤にして、運動技能や学習能力、あるいは情緒的行動の向上を援助している。J.アルビンは、病院で子ども達が音楽活動によって“恐怖心”“不安感”“孤独感”から救われるのを目の当たりにし「音楽は病棟の雰囲気を変えてしまう」と述べているが⁸、このように音楽が直接心に働きかけることからも、音楽は今日もさまざまな場所（商店街や娯楽施設、公共施設等）で効果的に流され、聴衆の心を動かすということがいえる。

音楽の中でも言葉を伴う“歌”については、“音楽”がその言葉のもつ意味を深め、その効果を高めていると考えることができる。M.ウッドが、祖父の葬儀の中で皆が歌っているのを聞いたときの体験を通して「言葉だけでは決して述べることのできない感情を音楽は表現できることがわかった」⁹と述べているように、意味のある言葉に音楽を伴う“歌”は表現される音としては心に伝わりやすい手段となる。寝床で母親の子守歌によって安心感を覚えたのは多くの人が経験することであるが、その小さいころの温かい印象・記憶は時が変わってもいまだに忘れないときがある。J.ルソーは幼い頃に聞いた叔母の優しく懐かしい歌声について、「彼女の歌は私にとって非常に魅力だったので、そのいくつかの歌はいつも私も記憶に残ったばかりか、記憶力をなくした今日、子供のときから完全に忘れてしまった歌までも、年をとるにつれて、言いようのない魅力とともに、またよみがえてくるほどである」¹⁰と当時のことを懐古している。これは歌が生きていく上で、心の奥に刻まれるほどの力をもつというよい例といえる。

実際、「歌いかけ的人間の声」が障害児の情動を良い傾向に働きかける力をもつことが笛井邦彦の研究によって示されているが¹¹、このように言葉が単に単語の羅列ではなく音楽に結びつ

くことによってメッセージは心に響き、いつまでも記憶の片隅に残るものとなる。このように直接心に響く音楽によって、交流の中で深いコミュニケーションの絆を築く可能性を音楽はもっている。

1-3. 人間性を高める

健常者・障害者間に限らず、違う文化をもつ者の間には差別意識を抱いてしまうような場面が生じる時がある。そのような社会環境の中では、周りと違う生き方をとるものは卑屈になり、その人の本当の人間性や人格といったものは見えにくくなりがちである。しかし、一人一人の人間を見ていくならば、皆その人に特有の優れている面をもっており、その内面に秘められた人格を形成する役割を音楽はもっている。

「絵を見たり、音楽を聴いたりして感動する」といった情操は、人間として必要なこととよく言われる。長谷川貢は「美的情操という基となるものがよくできていない人はどうということになるかと言いますと、このような人はすぐれた音楽を聞いても、じょうずな絵を見ても、心から感心することができません」¹²と述べているように、感受性豊かな人は人生における喜びを多く感じることができるのであるが、その一方で無感動な人はそういったものを見過ごしてしまうだろう。諸井三郎も“音楽教育”について「音楽そのものに対する知識や技術を学び、これによって音楽から芸術としてもっている美の把握をより深く可能ならしめ、より高い人間性を展開せしめる。」と、情操をはじめとする人格形成に音楽が有効であることを述べている¹⁴。

では具体的に、音楽によってどういった変化が現れるのだろうか。社会福祉法人『弘前愛成園』（青森）では音楽トレーニングを取り入れた結果、「入所者の生活が明るくなり、生き生きして生活態度に自信とリズムがでてきた」という報告がされている¹⁴。また、特別養護老人ホーム『清明園』（東京）では、楽器を手にすることによって、以前は不平不満の訴えが多くあったお年寄りが明朗になったり、身体の不調から常に不機嫌だったお年寄りが他のお年寄りと仲良くなったり、薬とも縁が切れたり、車椅子自分でどんどん動かすようになって他人の手を煩わせなくなったことを自慢するお年寄りがでてくるなど、幾多の顕著な機能回復の実績がみられている¹⁵。『足立区心身障害福祉センター』（東京）では、センターの中に音楽サークルを結成し、障害者と区民との交流を行った結果、参加者から次のような感想がでている¹⁶。

「定期的に目的をもって外出する機会となり、生活のはりになり、楽しみができた。」「言葉がはっきり言えるようになり、声も大きく出せるようになった。」「授障後、人前に出るのが苦痛であったが、仲間と一緒に人前で演奏する機会を得て、平気になってきたし、気持ちや身体に自信がついてきた。」「音楽の練習を通して、いつの間にか集中力や持続力に自信がついた。」これらの体験、経験は人とのコミュニケーション活動を進めていく上で重要な点ばかりである。実際、養護老人ホーム『白寿荘』（東京）の寮長が「自分はなにもできない、ただ人の世話になるだけだと思い、自分のからに閉じこもって人との交流もなかつた老人が、音楽を通じて少しずつ心を開き、積極的行動するようになってきました。」¹⁷と述べているように、音楽の活動を通して「生きることへの自信がついてきた」ことをみることができる。

また、音楽の諸活動に参加し自己表現するために、さまざまな能力（うたう活動には発声や呼吸のコントロール能力、楽器の演奏活動には手指の運動や目と手の供応能力、身体表現活動には適切に身体を動かす運動能力）がついてくることを遠山¹⁸は指摘している。例えば、ある強直性の亢進した少年は、肩より高く腕をあげることができなかつたのが、スペイン風の明確な音楽のリズムに合わせた訓練を試みた結果、動きがすべて自由になり、他人との交わりを妨げていた緊張が緩和しあじめたという例がある¹⁹。この他にも、楽器を演奏するときに音を出すために撥を握らなければなかつたり、音を出すところを見るために両手を見なければならなかつたり、指導者の合図を見るためにアイコンタクトを学ばなければならない状況が生ずる。M.ウッドは「あなたの生徒は生活の中の多くの場面でほんのわずかの能力しかもっていないかもしれないが、音楽の中では長足の進歩をとげる。その結果、彼等の自尊心が育ち、以前は難しそうと思われた事柄にも取り組む心構えができるだろう」²⁰と述べている。つまり、音楽の活動をするという目的を果たす為には身体のいろいろな部分を使わなければならぬのであるが、こうした音楽の活動で今まで余り使わずに衰えていた諸機能が向上することによって、障害者は自分の行動に対する自信が高まり、社会に出て行こうとする力につけることにもなる。

J.アルビンは、年長の障害児の例を通し、音楽を演奏することが「児童の人格形成にも役立つ」ことを述べている。つまり音楽活動の中で、歌唱グループには“協力が伴い”，一定の使用法や手入れを必要とする楽器の取り扱いには“責任が伴う”など、子供にある程度の成熟が求められ、そのような状況のもとでは幼稚な態度はもはや通用しなくなり、「社会性の育成に効果がある」ということである²¹。

同じように「社会性の育成」について言うと、ある重度の遅滞児のドラムを使った音楽療法場面において、はじめは意識的で自己統制的な活動ではなかつたのが、彼の打つリズムが自分の周囲の音楽で応答されるのを体験する中で、自分のしていることについての意識が発達し、ドラムの打ち方が次第に秩序だつてきた例がある²²。このように始めは予測ができない非統合的な活動だったのが、音楽のやりとりをする中で他人を認識しコミュニケーションをとろうとする活動へと発展していった。普段の合奏や合唱での取り組みを考えてみても、全体の一員という状況の中での無責任な演奏は全体の音楽に悪い影響を及ぼしてしまうため合わせようと努力をするのだが、こうして自然と相手との呼吸を合わせようと認識することが社会的関係の相互依存についての教訓を教えるのに役立つことが多い。このことからも音楽は「人間を社会化する力をもつてゐる」といえる。

1-4. つながりをつくる場を提供する

作業能率を重んじる就労の場や移動を伴う競技スポーツ（特に集団で行うもの）などの場面では、一定の基準で一致して作業や運動を行わなければならぬため、行動に制約がある障害者は小さい頃から周りとの接触という点でコミュニケーションを図ることが難しい現実がある。しかし、人間は“刺激過剰”と同じように“刺激飢餓”に苦しみ、長期間にわたって一人きりで閉じ込められると必ず退屈を紛らわしてくれる何か刺激のあるものを見つけようと必死にな

るという²³。人とのつながりを求めているにも関わらずそれがないとしたら、一人部屋に閉じこもりテレビやゲームで気を紛らす行動に流れてしまう可能性は大きい。実際、肢体不自由者と同じく視覚障害者にとっても「移動を伴う活動は危険である」「能力の違いが大きい」などの理由から、健常者と同じスポーツなどの場面で共に行動することを見ることは稀である。

その点、音楽は身体の移動が最小限に限られ、障害をもつ者にとっては参加しやすい場を提供し、そこから心の交流を図る機会をもつことができる。「音楽は、参加をすすめ、参加をはげます社会現象である。音楽以外の理由では、互いに接触しようとはしないであろう人々を寄り集まらせ、集団活動をおこなわせる。」²⁴とE.ラドシー・J.ボイルらが述べているように、音楽は人々が相互につながりをつくる場を提供する。実際、現代社会ではコンサート会場や音楽番組、ナイトクラブやカラオケなどあらゆる場面で音楽を通じてつながりをもつ機会が生まれている。それは何故であろうか。

はじめに、音楽のもたらす心理的な効果を考えてみたい。L.バントは音楽療法の各セッションの合間にブレーンストーミングを行い、そこから導き出される言葉を観察する実験を行った²⁵。その結果、療法を続けていくうちに、「元気」「悲しい」など“個人”に及ぼす影響を表した言葉から、「共同作業への意識をもつ言葉」すなわち“グループ”に対する効果への変化が見られた。この結論として、ほとんどのグループにとって“一体感”や“対人的な調和願望”的あらわれは「共同で音楽をつくる経験」がきっかけとなっており、この経験は集団文化やグループアイデンティティの発展の可能性を秘めているという。実際、高齢者のオーケストラで活躍するある壮年が「友達もでき、大勢で一曲仕上げる達成感はアンサンブルならでは」²⁶と共同で音楽をする喜びを述べているが、このように音楽は「それを奏でる喜びを生きがいとしながら仲間とのつながりを深められる」という点で、そこに意義を見出し多くの人が音楽団体で活動していることが想像できる。

また、音楽は「演奏すること」で交流を深める人がいる一方で、「音楽を聞くこと」でつながりをつくっている人もいる。音楽療法の観点では、「からだを揺らせて踊ることによって内的な流れや共鳴が生まれ、集まって詠唱したり踊ったりすることがグループ活動の基本的な経験となる」ということが言われているが²⁷、実際、コンサートやディスコクラブ、ダンスホール、また、日本でも古くから盆踊りや祭りなどで人々が音楽にのって身体を動かすことに喜びを見出し、交流を深めている。A.シュミツも「お互いに他者と音楽の進行中の流れを共有していると感じる状態が“音楽コミュニケーション成立の根底”」²⁸と述べているように、聴いている音楽を『共有』することで他人とのつながりをつくることができる。C.ピアーズが「音楽の持つ基本的な要素であるリズムやトーンは我々の中にも存在します。我々は心臓の鼓動、呼吸、歩行などリズム的要素を持ち生きています。また我々はトーンによって表現します。」と述べるように、音楽の中にも我々の中にもこの様な生まれ持った性質があるからこそ、音楽は障害者とのコミュニケーションをとるために最適な手段であるということがいえる²⁹。運動や知能の面で機能が衰えている障害者も、生まれ持ったこの音楽的な要素を少なからずもっているという

点で、それをうまく活用すれば周りとのつながりをつくることができる、といえる。こうした音楽を通じた他人とのつながりによって友好活動にも自信がつき、更なる「生きる力」を高めるきっかけが生まれるに違いない。養護老人ホーム『白寿荘』（東京）では、「自分は何もできない、ただ人の世話になるだけだ」と思い、自分から閉じこもって人との交流もなかった老人が、音楽を通じて少しずつ心を開き、積極的に行動するようになった³⁰。また、養護老人ホーム『済昭園』（佐賀）の音楽グループが、近くの特別養護老人ホームを訪問した際、訪問したお年寄りの一人は次のようなことを述べている。

「今日は本当にうれしかった。一番前で聞いてくれていたおばあちゃんが涙を流して『ありがとう、ありがとう』と言ってくれました。私それを見て、アーモンが喜ばせることができるんだ。世の中のためになることができるんだと思うと、今までにない感激で思わず胸がいっぱいになりました。」³¹

障害者と同じように、心身の機能が衰え人の手を借りることが多くなってきた高齢者は、ともすると“社会のお荷物”的な立場になってしまい、生きる目的を見失いがちになるかもしれないが、このように「人のために何かできる」ということで自分の使命を自覚し、そこから生きる張り合いも生まれてくることだろう。

現在、多くの教師が、おそれている子、恥ずかしがりや、あるいは、非協力的な子どもと即座に関係をつくる手段として音楽を用いている。それは「音楽が子どもの恐怖をやわらげ、社会性のない態度になるのをふせぎ、また赤ん坊のように引き込んでしまうのをふせぐ」³²からである、とJ.アルビンはいう。周りとの接触にスムーズに慣れさせていくためにも、このように音楽をとおして周りとのきっかけづくりをしていくことが重要である。

2 交流を進めていく際の留意点

健常者と障害者との交流を進めていく際には、よい点ばかりを協調するわけにもいかない。健常者には当たり前のことであっても、障害者には同じことができなかったり、時間がかかったりと、友好のための活動が障害者にとってはストレスを生んだり、失敗したりという可能性は十分に考えられる。そこで、障害者と音楽を通して交流を進めていく際に留意しなければならないことについて大きく3つの観点から考察してみた。

2-1. 簡単に優劣をつけない

現代は、インターネットの普及や交通機関の発達により、「より早く、大量に行うことがよいこと」という価値観で世の中は動いていることが多い。そうした考え方で行けば、障害者の技量によって生み出される音楽は、身体にハンディを負っている分、一般的な基準にあてはまるレベルに追いつこうともその技術を習得するまでには長い時を必要とし、スピード、量、質の面で健常者には及ばないかもしれない。しかしながら、障害というハンディを背負いながら出来上がる作品や演奏などは我々が想像もできないほどの失敗を乗り越えた努力が含まれている可能性が大きく、それは多くの人々を引きつけ感動させる力をもっている、と筆者は考える。

従って、その演奏なり作品の“良し悪し”また“好き嫌い”だけでの表面的な判断や第一印象での性急な判断は誤解を生む可能性があるだろう。B.リーマーは次のように述べている。

「急仕立ての意見は『急仕立ての知覚』と『急仕立ての反応』のなせるわざである。一つの芸術作品の複雑な内容に、即座に、深い、高度の知覚と反応をすることのできる人は、まずいない。大多数の場合、判断が速いということは、美的経験が表面的な段階であることの反映である。」³³

芸術作品には、その作品を制作、演奏した人がそれまでに関係してきたことや感じてきたことが現れている、といつても過言ではないだろう。作曲家の武満徹は、音楽的な表現行為を始めるに際して、周囲の多くの状況（東西の昔からの音楽、文学、絵画、日常生活に起こる事件のすべて）から影響を受け、それら喚起的に働きかけてくる現実が彼の音楽と密接な関わりをもっている、と証言をしている³⁴。また、B.リーマーも「芸術作品には、その特定の作品に至るまでの、そして、それを含めての、その芸術家の洞察のありのままの姿が含まれている可能性がある。」³⁵と述べている。これらのことからも、障害を抱えて現実社会を生きている者が発する音楽には、きっと表面上からはかり知れない生き方が表されている可能性は大きい。つまり、その作品なり演奏にふれる際には、その深層にある何かを共有することが大切になってくる。

そこで、その音楽に内包されているものを真に共有するためにも、障害をもっている人の生き方や考え方について知ることが深い音楽の理解には必要である。絵画の例になるが、インド国際アカデミー理事長ロケシュチャンドラ博士は、異文化の芸術のとらえ方について次のように述べている。

「中国の絵と日本の絵を並べてみる。似ているようでいて、よく見ると、はっきりとした違いがある。こうした作品に表される人間の心の微妙さ、複雑性—それを理解するには、その背景となる“文化”を理解しなければならない。」³⁶

異国の文化を捉える観点と同じように、健常者とは違った生活文化の背景をもっている障害者が創り出す表現は表面上だけで軽率に判断されてしまうとも限らない。岡部朗一は“異文化背景を持った人をステレオタイプから眺めないようにするため”として、「親密なコミュニケーションを通して相手との共通コードを捜し、経験の共有領域を見出すことが重要である。」と述べ、さらには、「相手との共感を確立して、人間的な信頼関係を打ち立てることも、極端なステレオタイプに陥らない方策である。」³⁷と述べている。つまり、相手と共有できることを見出して相手との信頼関係を作っていくことが自分とは違う文化背景にある人を理解するために必要である。仮にこうした関係をつくる充分な時間がもてなかつたとしても、お互いのことを知ろうとする取り組みは必要である。こうしたことを経る中で、お互いのコミュニケーションが生まれ、より深い音楽の理解ができるだろう。

このような根気強い取り組みはスピードが勝負を決することの多い現代には欠けている要素ともいえるが、こうした生活文化背景の異なる障害者との取り組みを通じて、我々が見失ってきたものに気づくことは多いに違いない。M.ウッドは音楽活動の重要な観点の一つに

『Patience—忍耐—』を挙げているが、その中で彼は次のように述べている。

「彼等（障害者たち）は音楽活動を始めてからすぐには目に見えた進歩がないかもしれない。数ヵ月後にはなぜ音楽を導入しようと思ったのだろうか、と思い始めるかもしれない。これが、あなたが特定の個人やグループに取り組み続ける忍耐を必要とする時です。」³⁸

結論として、障害者のみならず異なる文化背景をもつ人とのコミュニケーションを図っていくためには時間がかかるのも現実であるが、性急な判断を避け、事前に相手のことや音楽について深く理解していこうとする試みがお互いの深い理解・交流には必要である。

2－2. 適切な配慮と条件作り

障害者にとって、健常者の基準とする行動に合わせることは機能の障害があるゆえに困難を伴いやすい。しかし、健常者の中でもゆっくりと時間をかけて着実に行動する人もいれば、大胆かつ豪快にものごとを進めていく人もおり、それを一律に一定の型にはめようとするところに無理が出て歪が生じてくるのは、今日の学校教育での一斉学習による弊害を見ていても至極当然のことといえる。津田道夫が「私たちの社会にはかならず障害者がいるということがあたりまえで、障害者のいない社会の方がおかしな（アブノーマルな）社会といえる。」³⁹と述べているように、昔から障害者が身近に存在するのは当たり前のことであるにも関わらず社会制度や仕組みは健常者中心のもので、障害者は社会の片隅に押しやられてきた感がある。しかしながら、“健常者”と“障害者”は同じ権利と義務をもっており、津田が「この両者がよりよく生きていくためには“どのような条件づくりが必要なのか”という視点が求められる」と述べているように、交流活動では障害者の視点に立った配慮が必要である。

『異文化トレーニング』（三修社刊）の中では、“非言語コミュニケーションの成功の秘訣”として「①解決を急がない」「②自分の非言語コミュニケーションに気づく」「③相手の非言語コミュニケーションに合わせる」の三点が挙げられているが⁴⁰、特に障害者との交流においては③の「障害者の側に合わせる」という視点がどうしても必要になってくる。学校教育の例を挙げると、戦前、盲児が普通学校に入学していたケースはかなりあったのだが、いずれも高学年になるとついていけなくなり、盲学校が引きとて学習を保障したという。このことについては、津田が「普通校在学中に失明した子供が、そのまま在学しようとすれば、まず教材・教具の保障が第一条件となろう」⁴¹「盲児はいかにして“普通の子と同じ”たりうるかの条件、限定を自覚したうえで適切な指導がなされなければならない」⁴²と述べているように、目が見えないという障害を負っている故の細やかな教育上の配慮が必要である。視覚障害者にとっては楽譜を読むことが難しいため音の記憶に頼るわけであるが長い音の記憶には限界がある。そこで、点字用の楽譜を使うことによって視覚障害者は暗記だけではなく音を確認しながら練習を進めることができる。

聴覚障害者について考えると、ニューヨーク州立聴覚障害児学校では、「子どもにピアノに答えてハンドベルを鳴らさせ（ピアノの音は常にベルの音色と結びついた音にして）ピアノの音をだんだん変えていく」やり取りによって音に注意を向け、耳を使う経験をさせている⁴³。A.ブ

ースロイドが「音楽に触れるということは、聴覚障害児に与えられたわずかなわざかな聴力を訓練する最善の方法の一つ」と述べているが、生まれながらにもっている機能であってもそれを使わぬことによって能力は失われていくのであるから、聴覚障害者にはこのように音に興味をもって取り組むための条件作りが必要となる。聴覚障害者にとっては、音だけではなく他の使える感覚と連動させることによって認識しづらい音の理解はより深まるだろう。例えば、オルフの楽器の代表的なものに「シロフォン（木琴）」があるが、“さまざまな音の高さ”の違いを視覚的印象（音版の長さ）によって明瞭に示すことで音に対するイメージをより確かなものにすることができる⁴⁴。また、M.ウッドは、言語障害者について、歌をうたうことや音楽に言葉を使って反応することは難しくても、手話を使った説明や何らかのサインを音楽プログラムの中に導入することで、彼等により活動の場を広げることを指摘している⁴⁵。実際、「障害者も健常者も一緒に音楽を楽しむ」というライブイベントが昨年（2001年）東京のライブハウス『Y2K』で行われたが、そこでは手話やダンスを用いて演奏するバンドがあり、耳の聞こえない聴衆は配られた風船を体に密着させることで生演奏のビートを感じるという配慮をしている⁴⁶。これら、興味をもってわかりやすく音を取り組む経験を企画していくことが、聴覚障害者の聴覚の訓練を助け他者とのコミュニケーションの可能性を広げる、といってよい。

病弱者や高齢者など“声をあまり出せない者”についても、相手の声に合わせた音楽の取り組みが必要である。“速すぎるリズム”や“高すぎる音域”は十分に歌いこなすことができず、ストレスを生みやる気を失ってしまう結果になりかねない。赤星建彦は述べているが、「神経系疾患の人は健常者より（発声が）2度位低く、身障の人は3度位、お年寄りは4、5度くらい低くなります。お年寄りの中でも元気で在宅の方、養護老人ホームの方、特別養護老人ホームの方とでは2度位ずつ違います」ということから、彼は“音楽療法”的には三つの音の高さの違うキイを用意している⁴⁷。

また、知的障害をもつ者について言うと、地域福祉研究会「ゆきわりそう」では、知的障害者がベートーベンの第九を歌う取り組みを行っている。この舞台では観客から「鳥肌が立つ」と言わせるほどの共感、感動を呼んでいるが、そのコンサートの成功は「彼らのために楽譜にはない『第五パート』を作ったことにある」⁴⁸と代表の姥山寛代は述べている。この第五パートの取り組みによって、高齢者も障害者も今までではるかに高かった「第九」に近づく道を見つけることができた、というが、この例のようにレベルの高いものをそのまま提供するのではなく、能力に合わせた適切な形で提供することが必要である。

また、音楽活動で使用する楽器等に関しても配慮が必要である。例えば、M.ウッドは打楽器に関して、硬い撥を使用することで打面を強く打たなくとも明快な音が出せるために「力強く打ち付けるよりも纖細さを感じて演奏するようにさせることができる」ことや、小さい穴をふさぐリコーダーよりも音階のボタンを見ながら押すことでメロディーを弾くことができる鍵盤ハーモニカの使用を奨めている⁴⁹。また、楽器を置く位置についてもそれぞれの個人の障害の部位や程度に応じた配慮が必要である。例としては、ある撥を握ることのできなかった生徒に太

鼓の位置を肩の高さの位置までもつくるように配置を工夫したところ、撥を放すことなく様々なリズムを伴奏に合わせて演奏するようになったことがある⁵⁰。

この他にも、それぞれの障害に応じてさまざまな細かい配慮が必要である。遠山文吉は「障害児の音楽指導の計画を立てる際の考慮」として、「活動の配列および時間の配分」「注意を集中しやすい場の設定」「活動に参加する際の姿勢」「はたらきかける際の指導者の位置、距離、視線の高さ」⁵¹などをあげているが、これらは障害の有無に関わらず当てはまる「指導する際の基本的な事柄」と言ってよい。

障害者個人の内面から導き出される音には、その人にしかない個性が表されている可能性が十分にある。ここで述べたように、障害をもつ背景を理解し「適切な配慮」と「音楽活動への条件作り」をしていくことによって、技術的な問題の解決策を見出し、その能力を十二分に引き出すことができるのではないだろうか。

2-3. 楽しさを味わう

人間、楽しいことには時間を忘れて取り組むものである。幼児は興味のある音楽に対してしばしば熱中するけれども、いつもその音楽の意味するところを理解して聞いているわけではない。また、我々がまだ赤ん坊の頃のことを考えてみても、母親の歌う子守歌の“言葉の意味”は理解できないにしても、そのやさしい声の響きは心に残っているものである。これらのことについて、平野敬一が『マザーグースの唄』の解説の中で次のように述べている。

「英國の子どもたちも一つ一つの唄の歴史的背景、深い意味を知っているわけではない。幼い頃から無心に親しんでいるうちに、想像力をいろいろとっている。」⁵²

このように、子どもたちは“うた”の中にある『ことば』の面白さ以上に、感覚をくすぐる『音』の“妙”を楽しみながら聴いていることが伺える。例えば、『ことば』だけでは知的理解に乏しい幼児でさえも、『音』のもつリズムや響きの移り変わりを楽しむことはできる。大人が幼い赤ん坊に対して、ただの言葉の羅列ではなく“ふし”をつけながら歌うように話しかけるのは、それに対して赤ん坊が楽しむ反応を示すことを知っているからである。このことは、「音を楽しむ」ということが人間として基本的な行為であるとの証しでもある。大脳生理学では左右の脳の機能についてその働きが解明されてきているが、一般的に“言語”（概念的思考）をつかさどるのは左脳で、“音楽・詩・歌（感情と結びついているもの）”は右脳が働くといわれている⁵³（その理由として、脳を損傷して言語を理解できなくても音楽的な能力は失われないことがある、という）。また、異国の人間とコミュニケーションを図るときは言葉が通じなくとも表情やしぐさなどで感情を伝えることができるが、これも右脳の働きといわれている。つまり交流の場面において右脳を多く使う音楽は、言語活動や論理的思考に乏しい知的な障害をもつ人であっても交流の“媒体”として人間の基本的な感覚に訴えることができるといえる。

さて、実際に音楽を楽しむ観点として注目すべき点としては、“身体で感じる活動を取り入れる”ということが挙げられる。これについては小泉文夫の次の言葉にヒントが隠されている。

「頭でわかるのではなくて、本当は身体でわからなければだめなんですから、一番いいのは

自分でやってみることです。自分で弾いたり、吹いたり、鳴らしたりしていれば、民俗音楽の良さ、すばらしさ、楽しさがわかつてくる。」⁵⁴

スポーツなど激しい運動を伴う活動などでは、障害者は危険を伴うため出場を制限されたりして「傍観しているだけ」という機会が多いだろう。しかし、そこには「皆と共に活動する喜び」はなかなか味わえない。音楽も同じように、ただ見ているだけよりも「自ら活動する充実感（音楽での動きは、運動に比べるとごくわずかで済む）」と「皆と共に活動できる楽しさ」が伴うことによって身体で喜びを享受することができる。音楽活動の中で子どもたちが熱中する場面がよくあるが、それはゲームなど自らが身体を動かして皆と楽しむ活動に取り組んでいることが多い。M.ウッドは「障害者のための音楽の重要な観点」の第1番目に「Enthusiasm—熱中、熱心ー」を挙げ、「これ（Enthusiasm）なくしてはほとんど進展はなく、あなた（指導者）も生徒もやっていることを楽しむことはないでしょう」⁵⁵と述べているように、もし教える立場にある者であるならば、熱中できる取り組みを模索していくとともに、自らもその音楽活動に熱心に取り組むことが大切である。

3. おわりに

長谷川貢は幼児教育の例を取り上げ、“幼児は漸進的に社会性を育てるべき”という観点から次のように述べている。

「教育は一足飛びを許しません。その子の現在の能力、現在の心持ちに合わせて行なうことがたいせつです。もし能力が低ければその低い能力でできることから始めるのがよいのです。能力不相応のことをやらせようすると、骨を折って成果が上がらないばかりでなく、不快をなめさせ、自信を失わせることになります。」⁵⁶

障害者の教育に関しては知能や身体能力などが未完成な幼児教育にもつながる部分があると思われるが、機能障害や発達の遅れをもった障害者に対しては、先にも述べたように“あせらない”“急がない”という観点が大切である。その上で、個の能力に応じて段階を追った活動をするなど「楽しい音楽の経験をする」ことを念頭におくことが重要である。

“楽しい経験”は脳裏に刻まれ記憶の中に留められるが、我々もふとある時に「その時共有されていた音楽」を聴くことによって、その時の思い出が生き生きとよみがえってくることがある。J.アルビンが「いつも母親に歌ってもらって育てられた赤ん坊は、歌うことを幸福感や愛情と結びつけるであろう。われわれには、この子どもが初期の発達段階において、ひとりで歌いだし、情緒の満足感を味わうであろうと予想することができる。」⁵⁷と述べているように、一日中寝ていてことしかできない幼児にとっては母親の歌声が情緒の安定をもたらし、その唯一の“楽しい”ひとときが、“音楽”となって小さい頃の記憶に留め置かれるにちがいない。

障害者・健常者に関わらず「楽しく充実した音楽体験」が、それを思い起こすことによって古くからの絆が深められると共に、日々の障害を克服する力をつけ、これから的新しいコミュニケーションを創り出す貴重な役割を果たしていくことを確信するものである。

4. 引用・参考文献

- 1 藤田修編著『普通学級での障害児教育』, 明石書店, 1998, 79 p
- 2 榎田勝利著『21世紀は地球っ子の時代』, 中央出版, 1989, 157 p
- 3 岡部朗一著『異文化を読む』, 南運堂, 1988, 59 p
- 4 エヴェリン・グレニー著, 岩瀬孝雄訳『リズムは心に響く』, サイマル出版会, 1992, 216 p
- 5 大島彰著『心の月は沈まない』, 河出書房新社, 1995, 209 p
- 6 Miriam WOOD, "Music for Mentally Handicapped People", Souvenir Press Ltd, 1983, 19p
- 7 高田和夫編『国際関係論とは何か—多様化する「場」と「主体」—』, 法律文化社, 1998, 168 p
- 8 ジュリエット・アルビン著, 山松質文・谷嘉代子訳「心身障害児のための音楽療法」, 岩崎学術出版社, 1968, 76 p
- 9 前掲書6, 14p
- 10 ジャン・ジャック・ルソー著, 小林喜彦訳『ルソー全集第1巻』, 白水社, 1979, 20 p
- 11 笹井邦彦著「ダルクローズ音楽教育研究 NO17：障害児のリトミック指導に関する研究」, 1992, p61
- 12 田中教育研究所編『幼児指導の心理講座；5. 音楽リズム』, 明治図書, 1968, 13 p
- 13 野村幸治・中山裕一郎『音楽教育を読む—学生, 教師, 研究者のための音楽教育資料集』, 音楽之友社, 119 p
- 14 赤星建彦『ドレミでリハビリ』, ぶどう社, 1984, 79 p
- 15 前掲書14, 82 p
- 16 前掲書14, 109 p
- 17 前掲書14, 79 p
- 18 遠山文吉著「音楽教育の研究9月号：心身に障害をもつ子どもたちに対する音楽教育」, 音楽之友社, 1999, 79 p
- 19 P.ノードフ・C.ロビンズ著(桜林仁・山田和子訳), 『心身障害児の音楽療法』, 日本文化科学社, 1973, 8 p
- 20 前掲書6, 32 p
- 21 前掲書8, 77 p
- 22 前掲書19, 15 p
- 23 アンソニー・ストー著, 佐藤由紀・大沢忠雄・黒川孝文訳『音楽する精神』, 白揚社, 1994, 52 p
- 24 E.ラドシー・J.ボイル共著, 德丸吉彦・藤田英美子・北川純子共訳『音楽行動の心理学』, 音楽の友社, 1985, 158 p

- 25 レスリー・バント著、稻田雅美訳『音楽療法—言葉を超えた対話—』、ミネルヴァ書房、1997、221 p
- 26 読売新聞1999.8.31日付朝刊「家庭とくらし」、19 p
- 27 前掲書25、102p
- 28 小川博司著『音楽する社会』、勁送書房、1988
- 29 ビデオ④音楽療法『転換期の障害児教育』；三友社出版、1999
- 30 前掲書14、79 p
- 31 前掲書14、120 p
- 32 前掲書 8， 77 p
- 33 ベネット・リーマー著、丸山忠璋訳『音楽教育の哲学』、音楽之友社、1987、146 p
- 34 清水勝発行『人生読本—音楽』、河出書房、1983、51 p
- 35 前掲書33、92 p
- 36 聖教新聞1998.12.2日付『対談』、2 p
- 37 前掲書 3， 129 p
- 38 前掲書 6， 35p
- 39 津田道夫編著『統合教育』、三一書房、1984、26 p
- 40 八代京子 町恵理子 小泉浩子 磯貝友子共著『異文化トレーニング—ボーダレス社会を生きる』、三修社、1998、153 p
- 41 前掲書39、19 p
- 42 前掲書39、51 p
- 43 ビデオ②音楽療法『聴覚障害者と音楽』、三友社出版、1999
- 44 丸山忠璋訳『オルフ＝ムジークテラピイ』、明治図書、1992、27 p
- 45 前掲書 6， 16p
- 46 「サンデー毎日8/19.26日号」毎日新聞社、2001、193 p
- 47 前掲書14、37 p
- 48 姥山寛代編著『ノーマライゼーションをめざして』、中央法規出版、1997、161 p
- 49 前掲書 6， 39p
- 50 前掲書 6， 66p
- 51 前掲書18、87p
- 52 CD『谷川俊太郎訳詩による マザー・グースのうた』KING RECORDS, KICG147
- 53 前掲書23、62 p
- 54 小泉文夫著『音楽の根源にあるもの』、平凡社、1994、212 p
- 55 前掲書 6， 34 p
- 56 前掲書12
- 57 前掲書 8， 76 p